令和5年8月23日に、新宿ミッドウェストビル1階アビリティーズ・ケアネット(株)本社ショールームを本会場とし、「建設的対話を考える~当事者の立場に立った合理的配慮と専門的支援の在り方(権利条約の勧告を受けて)~」というテーマで「第12回フォーラム in JMER」を開催しました。昨年度同様に、来場型と Web 会議システムを活用したオンライン参加型のハイブリッドで開催しました。

午前は、関西学院大学教育学部 教授・副学部長の眞城知己氏をお招きし、「障害者権利委員会勧告(総括所見)について」と「「合理的配慮」について」という2点を中心に全体会講演を行いました。

午後は、分科会に分かれ、本研究会会長であり、ほし発達支援オフィス所長の星茂行氏、 東京都立水元小合学園統括校長の米谷一雄氏、前葛飾区教育委員会指導室特別支援教育係 の村田芳江氏、本研究会事務局長であり筑波大学附属桐が丘特別支援学校の類瀬健二氏に よる講演とワークショップが行われました。

午前の全体会講演では、最初に「障害者権利委員会勧告(総合所見)が持っている役割や考え方の基本について」、次に「合理的配慮を適切に運用するための考え方や障害者差別禁止法との関連について」お話しをいただきました。まず、勧告(総括所見)ついて、具体的にパラレルレポートの51と52の項目に書かれている英文を基に懸念事項(concern)と勧告(recommendation)について理解を深めました。挙げられている懸念事項の項目は(a)~(f)まであり、(c)は合理的配慮の不十分さ、(e)は技術の不足について触れられています。また勧告では、特別支援学校の全面廃止はどの国にも求めていない、とし、インクルーシブ教育が単に通常学校か特別学校かの二者択一の問題ではないことを国連が挙げている教育的排除の3つの例や日本の現状と照らし合わせながらご説明いただきました。また、「多様性を包括する学校改善(improvement)・学校改革(development)」が重要であり、学校教育の「通常」や「標準」を根本から見直すことにある、と国連のインクルーシブ教育の考え方の基本にも触れられました。

次に合理的配慮について、背景理解をしないで文章だけを解釈しようとするため様々な誤解が生まれているとし、合理的配慮を考えるための要点について「営業をしている車椅子利用の障害者」の例を基に考えていきました。 また、合理的配慮は「個別性」が強い概念であり、その具体像は提供される条件によって異なる点についてもお話をいただきました。ここでは、どのような「子ども」がどのような「学習環境の条件」のもとで授業への実質参加の程度を高めたのか(児童生徒の実質参加に向けて「何をしたか」)という点と教育的意義の観点から判断を説明し、合意形成のプロセスを大切にすることについて言及がありました。

最後に、障害者差別禁止法との関係について、「差別 (discrimination)」か「特権 (privilege)」という捉え方の問題は国によって異なるとし、合理的配慮の考え方には「(雇用の場合)職位に関する「本質的機能を果たすことができること」とみなす基準である"Qualified Individual"の存在を理解しておく必要があると説明がありました。また、合理的配慮の取り

扱いの際には、そもそも合理的配慮は「障害」のある人だけに限定された概念として登場したため、学校教育における適用の限界があることを認識する必要性と認識しないことで起こり得る問題の可能性についてご示唆いただきました。





全体講演の様子

質疑応答の時間では、「支援を必要としている子どもが増えている原因」についてや「合理的配慮はプロセスであることを広めていく難しさ」について話題になり、「特別支援のセクション、通常学校のセクションという言葉ではない別のセクションの言い方が必要である」と話が進みました。

休憩時にはランチョンセミナーが行われ、「学校のバリアフリー化への取り組み」について事例を取り上げながら、アビリティーズ協会の佐藤一仁氏より適した設備をご紹介いただきました。

午後は、「第一分科会 就学前と就学時の連携」「第二分科会 ICT×キャリア教育」の2つの分科会に分かれ、ワークショップが行われました。

第一分科会では、「就学前と就学時の連携」について、3名の講師の先生がお話ししました。まず、星茂行氏より、少子化の状況や学校での児童生徒の学習面・行動面の困難の状況について昨年の全国調査に基づいた話があり、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒の割合が8.8%との調査結果を示しました。また、児童福祉法等の一部改正する法律の概要説明がありました。母子保健法と5歳児健診、就学児検診までの流れについて話がありました。最後に、5歳児健診での相談事例をもとに、会場グループとズームグループに分かれ、話し合いとその報告を行いました。会場グループからは「母親の気づきや見落としていることは何かを明らかにして行く」「他の家族からの情報等も必要」「就学前に相談機関の紹介も重要」との報告があり、ズームグループからは「保護者の気づきの受け入れ」「今できる支援の情報提供」との報告がされました。星氏からは、「保護者に伝わりにくいのでどう伝えていくのかの工夫が必要」「保護者が相談したいという思いをどう支援していくのかが重要」との助言がありました。

次に、村田芳江氏から、実際の学校就学に向けた就学相談、就学支援会議から学校への引継ぎ、学校別就学支援引継ぎ会の流れの説明がありました。保護者からの申し込みを受け、就学支援員会の動き、在籍園との連携について説明があり、保護者の意向を確認しての就学

先決定、さらに卒園までの支援方法の助言等の話がありました。また、東京都における特別 支援教室について説明がありました。おわりに、保護者との連携を重視した就学相談の成功 2事例の話がありました。

最後に、米谷一雄氏より、特別支援学校に勤務する立場からの話がありました。学校就学後の配慮として、令和3年に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の説明があり、就学前の適切な情報の引継ぎが重要との話がありました。次に東京都の副籍制度の説明があり、保護者が副籍のある学校に児童生徒を連れて行かなければならないことが課題であるとの話がありました。東京都の具体的取り組みの紹介や他の自治体での取り組みの紹介もありました。また、特別支援教育のセンター的機能について説明があり、地域に根付いてきているとの話がありました。さらに、特別支援教育の果たす役割として、適切な指導と必要な支援によって、自分の学びを築かせることが重要との話がありました。教員の役割としては、特に自立活動の指導の重要性を指摘されました。最後に、就学前から卒業後までの支援の連続性が重要との話がありました。

第一分科会のまとめでは、米谷氏より、合理的配慮においての基礎的環境整備をするために、教員は机間巡視の時にいろいろなところで立ち止まって自分が書いた黒板を見ることが大事、支援する側としてその場だけではなく、その後どうなっていくのかも見ていくことが重要との話がありました。





第一分科会の様子

第二分科会は講師の類瀬健二氏より勤務校の紹介とキャリア教育や ICT に関する考え方や学びへの活用について事例を交えながらお話をいただいた後、実際に ICT 機器に備わっているアクセシビリティ機能を体験しました。質疑応答では、訪問看護で肢体不自由の子どもと関わっている方からコミュニケーションを取る際に使用をしたいが、実際の指導を知りたいという質問があり、小学部段階では対面的な経験値を大事にしていること、中・高等部段階でスキルをつけていくという段階性についてお話をいただきました。

キャリア教育については、中央教育審議会における定義や各学習指導要領で述べられていることをご説明いただき、ICT については、情報活用能力について触れた後特別支援教育における情報教育についてお話がありました。特に特別支援教育における情報教育では、自立活動において「入力」や「音声入力」など ICT 機器を活用している事例が挙がりました。

タブレット端末を活用することによって、容易に持ち運びができ、生徒がより主体的かつ簡単に活動を行えるようになってきている現状についても触れました。

また、子どもたちが使える身体機能を大事にしながら支援機器を選ぶことの重要性や、教員の知識・認識の有無によって子どもたちに提供できるものが変わってくることについて触れてからワークショップを行いました。具体的には、アシスティブタッチ(タップはできるが機器の上部を触ったり持ち上げたりするのが難しい時に項目を示してくれるもの)、スイッチコントロール(縦と横の座標軸設定や項目ごとの設定で文字入力やアプリ選択等ができるもの)、音声コントロール(「~のアプリを開いて」など言語指示により操作を行うもの)、アクセスガイド(指定したアプリ以外の使用を制限する方法)について、事例動画を視聴したり手元で操作したりしながら体験をしました。





第二分科会の様子

その後、各分科会の振り返りが行われました。第一分科会からは、星茂行氏と米谷一雄氏より、就学前の適切な情報や就学前から就労に向かうまでの連続的な支援の重要性、保護者の気づき、合理的配慮と基礎的環境整備などの視点から振り返りが行われました。さらに、建設的な対話による連携の在り方や、基礎的環境整備をした後の検証を行う必要性、連携をしていく過程における自身の役割について考えることの重要性という視点もご示唆いただきました。第二分科会からは、楽しく様々なことを学びながら卒業後の力につながっていく部分を体験してもらえたのではないかと振り返り、子どもたち自身が「やりたい」「身につけたい」「こうなりたい」から「今のうちにこれをやりたい」と目標意識を持つことができるといい、とまとめました。





分科会振り返りの様子

第 12 回フォーラム in JMER(2023 年 8 月 19 日) 日本重度重複障害教育研究会

最後に、日本で取り組まれているノーマライゼーションと個々の多様性を包含したインクルーシブの違いに触れ、学校現場における合理的配慮としては「やってほしい」という方法論ではなく、「大切なことを押さえ、学校としての考え」について、先を見据えて次の学年、次の学部、次の将来に繋げていけるといいのではないか、と総括されました。